

第2次関市一般廃棄物処理基本計画 中期計画

ごみ処理基本計画

1. 基本理念

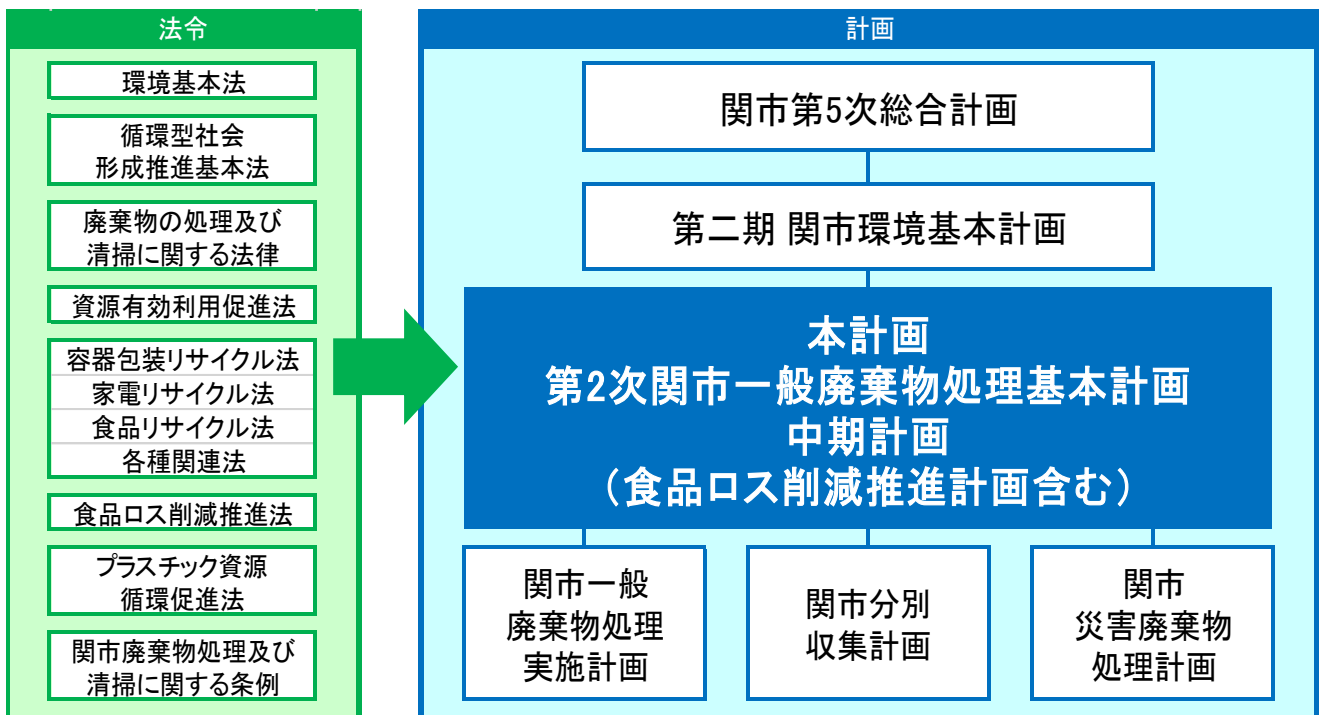
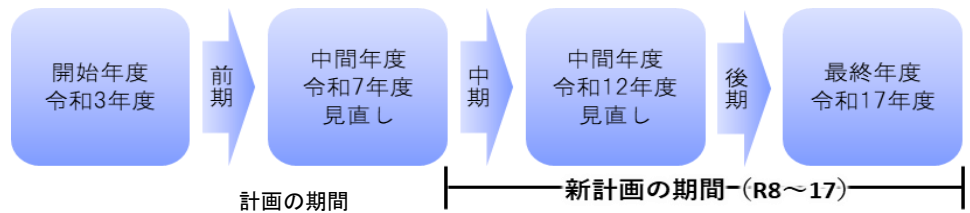
第二期関市環境基本計画の基本目標であることから本計画の基本理念とします。
資源を無駄なく使うまち

2. 基本方針

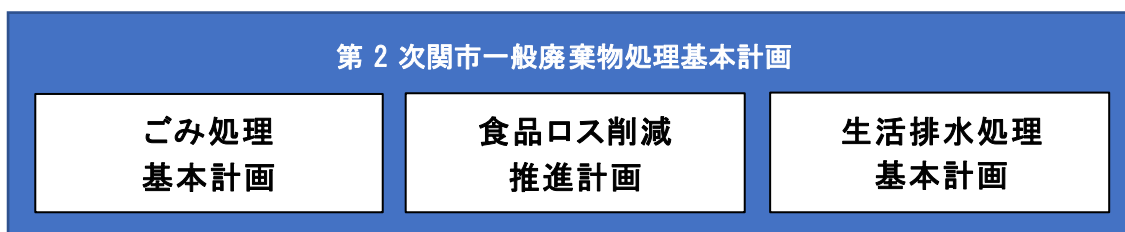
前期計画から引き続き以下の基本方針に沿って計画を進めます。

- 1 廃棄物の発生抑制
- 2 廃棄物の再使用・再生利用
- 3 廃棄物の適正な処理
- 4 効率的なごみ処理体制の構築

3. 計画の位置づけ



法令や他の計画との関連性



計画の構成

4.数値目標

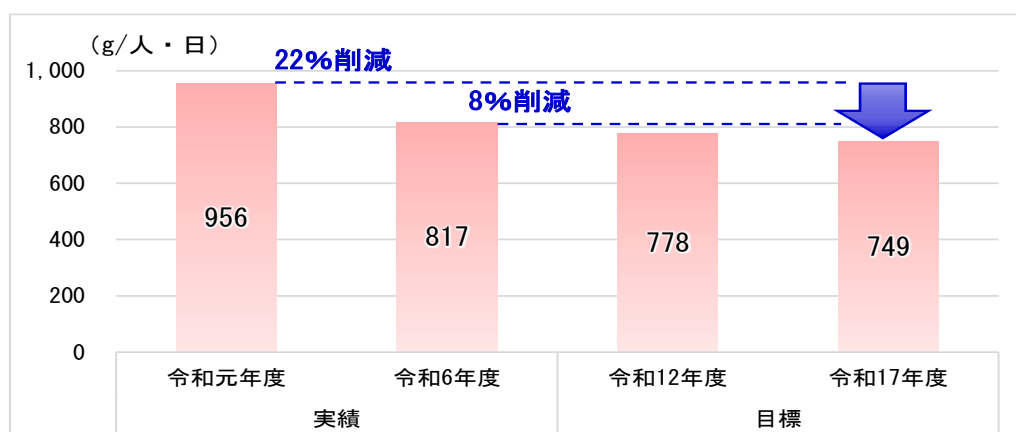
計画策定当初の目標値とその達成状況から新たな数値目標を設定します。

項目	実績 (R6)	目標 (R7)	備考
1人1日あたり ごみ総排出量	817g	916g	R1 から 139g 減量
1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	504g	507g	R1 から 44g 減量
事業系ごみ排出量	8,277 t	10,119 t	R1 から 2,145 t 減量

前期計画の目標と実績

目標1 1人1日あたりごみ総排出量

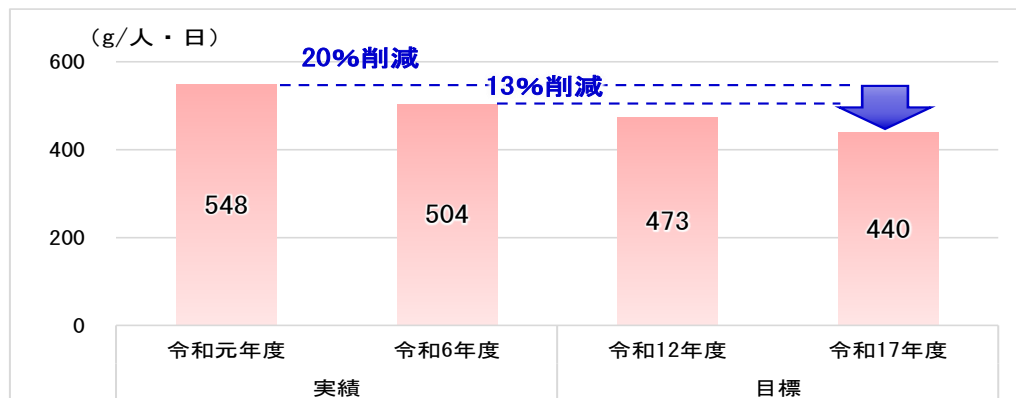
本市から出る1人1日あたりごみ総排出量の目標は、前期計画に示された目標をすでに下回っていることから、令和元年度実績から22%削減、令和6年度実績から8%削減を目指し、令和17年度に749グラムとします。



1人1日あたりごみ総排出量

目標2 1人1日あたり家庭系ごみ排出量

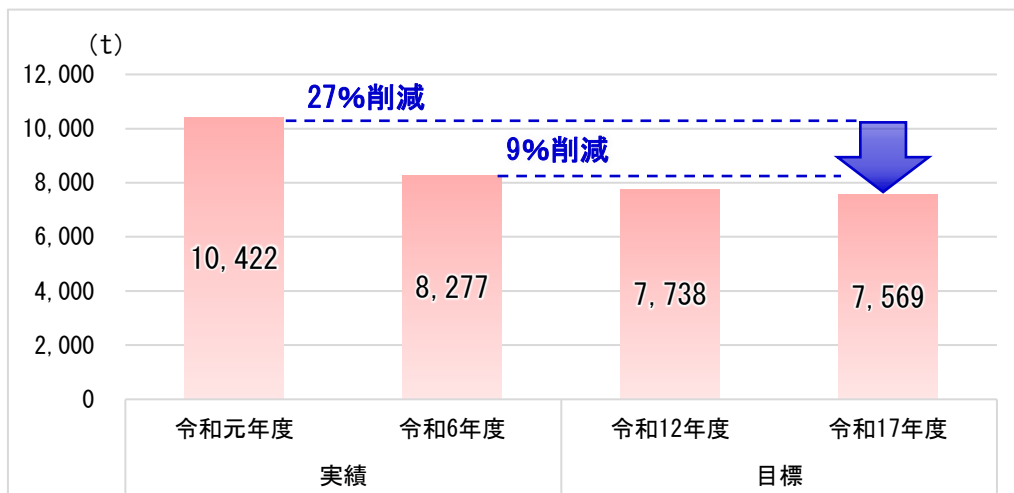
家庭から出るごみのうち、資源を除く処理・処分を必要とするごみである家庭系ごみ排出量の目標は、前期計画の目標どおり順調に減少しており、令和元年度実績から20%削減、令和6年度実績から13%の削減を目指し、引き続き令和17年度に440グラムとします。



1人1日あたり家庭系ごみ排出量

目標3 事業系ごみ排出量

事業所から排出されるごみの量の目標は、前期計画に示された目標値をすでに下回っていることから、令和元年度実績から27%削減、令和6年度実績から9%削減を目指し、令和17年度に7,569トンとします。



事業系ごみ排出量

5.基本方針に対する重点施策

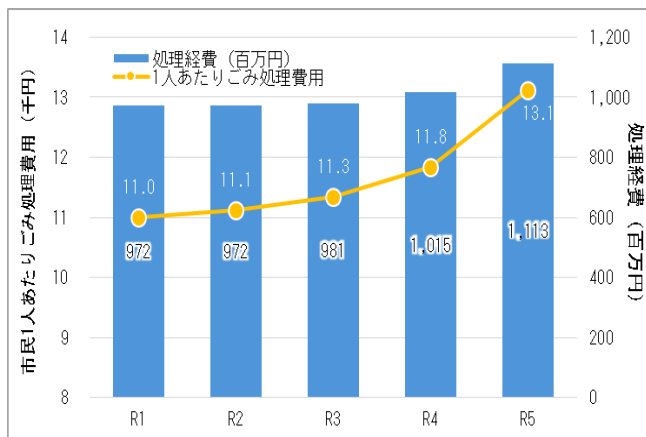
基本方針1 廃棄物の発生抑制

目標達成状況の公表

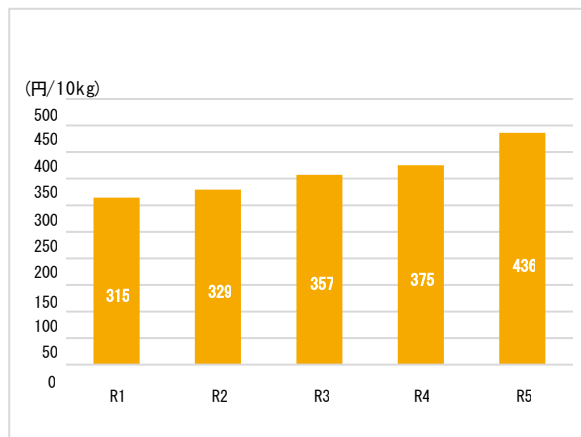
廃棄物減量等推進審議会では毎年の施策の進捗状況や目標値の達成状況を報告します。また、定期的に関市広報誌などで目標の達成状況などのデータを掲載し情報を発信します。

ごみ処理費用の見える化

本市のごみを集めて処理するのにかかる費用は年々増加しており、令和5年度には10kgあたり436円かかっています。ごみを減らすために、処理費用等を見える化し、「知る」ことから始めます。



市民1人あたりのごみの処理費用



10kgあたりのごみの処理費用

基本方針2 廃棄物の再使用・再生利用

拠点回収場所の増加

蛍光灯、リチウムイオン電池などの拠点回収場所を増やします。

古紙回収ボックスの設置

民間の回収ボックスが少ない地域で公共施設に古紙類の回収ボックスの設置を設置します。

プラスチックごみのリサイクル

国の動向を踏まえて、プラスチックごみのリサイクル方法について検討します。

基本方針3 廃棄物の適正な処理

適正処理困難物への対応

タイヤや消火器、農薬などクリーンプラザ中濃で適正に処理することが困難なごみの適正な処理方法や処理が可能な民間業者の紹介を行います。

不法投棄の現状の把握及び周知

不法投棄現場の現地調査を行い、不法投棄の現状を公表するとともに、パトロールの実施状況や法律・条例について周知を行います。

災害廃棄物の処理

災害発生時は、関市災害廃棄物処理計画（平成30年3月策定、令和4年1月改定）に基づき処理を行います。

基本方針4 効率的なごみ処理体制の構築

地域で支え合うごみ出しの支援

ごみ出しについても地域で支え合う共助の仕組みを検討します。

いつでも出せるごみステーション

板取、洞戸、上之保、武儀地域のごみ出し困難者を対象に、いつでも出せるごみステーション事業を開始します。

市の事務・事業におけるグリーン購入・契約の推進

市の行う事務・事業では、再生紙の利用などグリーン購入・物品の契約を行うとともに、プロポーザル方式の契約では、環境に配慮した計画に対する考慮を行います。

食品ロス削減推進計画

1. 計画の目的

令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び令和7年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」により、市の食品ロス削減推進計画の策定が努力義務とされました。

この計画では法に基づき、将来目標を設定し、目標達成に向けて必要な施策を明らかにすることで、食品ロスの削減に取り組むことを目的とします。

2. 数値目標

目標 食品ロス削減に取り組む市民の割合 100%

食品ロスの発生要因

食品ロスは、生産・製造段階、流通段階、販売段階、消費段階それぞれ段階で様々な要因で発生します。食品ロスの発生量や削減量を正確に把握することが困難であることから、本計画では「岐阜県食品ロス削減推進計画（令和4年3月）」に準じ、令和12年度までに、食品ロス削減の取り組みを3つ以上行う市民の割合を100%にします。

区分	現状値（令和3年度）	目標値（令和12年度）
食品ロス削減の取組を3つ以上行う市民の割合	78%	100%

注）現状値は岐阜県の実施した岐阜県全体のアンケート調査結果

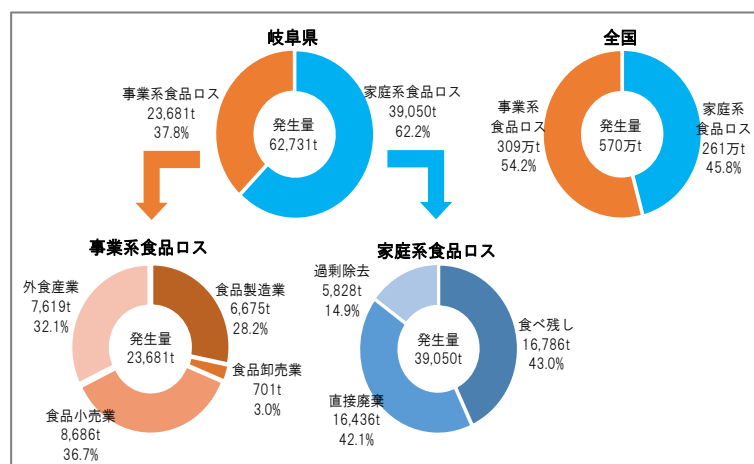
3. 食品ロスの削減に向けた重点施策

食品ロス削減推進体制の整備

家庭から排出される可燃ごみ中の食品廃棄物対策の施策見直しにより、市民、事業者、行政が一体となって食品ロスの削減を推進します。

フードバンク活動、フードドライブ等の支援

現在行われている注1) フードバンク、注2) フードドライブへの協力、新たな活動への支援や、自治体、企業、家庭で保有する更新時期を迎えた防災備蓄食品の有効活用を推進します。



岐阜県の実施した岐阜県全体のアンケート調査結果

(注1) フードバンクとは、まだ食べられるのに様々な理由で廃棄されてしまう食品を企業や個人から寄贈してもらい、それを必要としている人や施設に無償で提供する活動、またはその活動を行う団体のこと。

(注2) フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それをまとめてフードバンクなどの団体に寄付する活動のこと。フードバンクが企業などから食品を集めるのに対し、フードドライブは一般家庭からの食品を集めるという点で異なる。

生活排水処理基本計画

1.基本理念

第二期関市環境基本計画の基本目標であることから本計画の基本理念とします。
安心して暮らせる快適なまち

2.基本方針

前期計画から引き続き以下の基本方針に沿って計画を進めます。

基本方針1 生活排水処理施設整備の適切な維持管理

公共下水道や特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設などの生活排水処理施設を適切に維持管理します。

基本方針2 人口減少に応じた、し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進

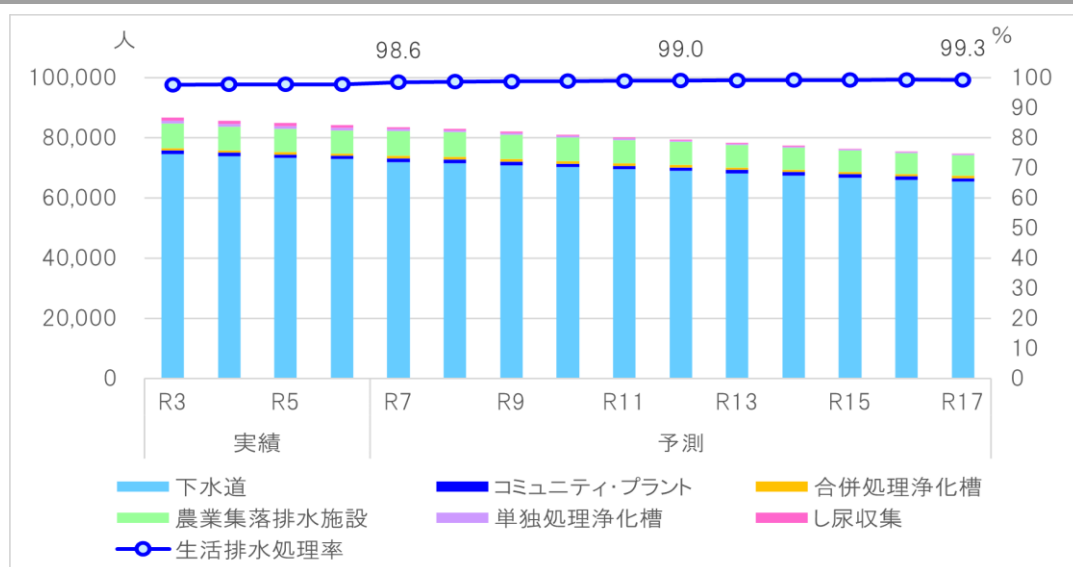
人口減少によるし尿及び浄化槽汚泥の排出量の減少に応じた適正な処理を推進します。

基本方針3 市民への普及啓発活動の推進

水環境に対する意識向上に向けた啓発を行い、市民一人ひとりが発生源対策に取り組むように促進していきます。

3.数値目標

目標 令和17年度の生活排水処理率 99%



生活排水処理率と処理形態別人口の将来予測